

文例 1

奈良県最低賃金

1,051円

令和7年11月16日発効

奈良労働局・労働基準監督署



文例 2

奈良県最低賃金

令和7年
11月16日発効

1,051円

時間額

奈良労働局・労働基準監督署



文例 3

奈良県最低賃金が改定されました

奈良県最低賃金 時間額 1,051円

【発効日】令和7年11月16日

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

厚生労働省 HP「賃上げ」支援助成金パッケージ
支援策の詳細は HP をご覧ください





文例 4 奈良県の最低賃金

確認しよう、最低賃金！

都道府県（地域別）最低賃金	
奈良県最低賃金	時間額 1,051円 (令和7年11月16日発効)
特定（産業別）最低賃金	
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 1,051円 (令和7年11月16日から 奈良県最低賃金を適用)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	
奈良県自動車小売業最低賃金	
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金	日額 6,527円 (平成元年1月25日発効) 時間額 1,051円 (奈良県最低賃金を適用)



- ・奈良県最低賃金は、正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。
ただし、奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- ・最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- ・月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

奈良労働局賃金室 0742-32-0206

厚生労働省 HP「賃上げ」支援助成金パッケージ
支援策の詳細は HP をご覧ください



奈良県最低賃金

時間額 **1051円**

確認しよう、
最低賃金！

(令和7年11月16日発効)



奈良県最低賃金は正社員のみでなく、パート・アルバイト・派遣労働者等すべての労働者に適用されます。

奈良労働局賃金室 0742・32・0206

奈良県最低賃金

時間額 **1051円**

(令和7年11月16日発効)

奈良県最低賃金はすべての労働者に適用されます。

厚生労働省は事業主の皆さまの賃上げを支援しています

支援策の詳細はHPをチェック



奈良県の最低賃金

確認しよう、最低賃金！



地域別最低賃金	
奈良県最低賃金（令和7年11月16日発効）	時間額 1051円
特定最低賃金	
奈良県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金	時間額 1051円 (令和7年11月16日から奈良県最低賃金を適用)
奈良県電子部品・デバイス・電子回路、発電用・送電用・配電用電気機械器具、産業用電気機械器具、民生用電気機械器具製造業最低賃金	時間額 1051円 (令和7年11月16日から奈良県最低賃金を適用)
奈良県自動車小売業最低賃金	日額 6527円 時間額 1051円 (令和7年11月16日から奈良県最低賃金を適用)
奈良県木材・木製品・家具・装備品製造業最低賃金 (平成元年1月25日発効)	

- ・奈良県最低賃金は、奈良県内で働くすべての人に適用されます。ただし、奈良県最低賃金と特定最低賃金の両方が適用される場合は、金額の高いほうの最低賃金が適用されます。
- ・最低賃金には精皆勤手当、通勤手当、家族手当、時間外労働・休日労働・深夜労働の割増賃金、賞与、臨時の賃金は算入されません。
- ・月給制の場合は、月給を1か月平均の所定労働時間で除して金額を比較してください。

奈良労働局・労働基準監督署

厚生労働省HP「賃上げ」支援助成金パッケージ支援の詳細はHPをご覧ください

